

1/14
朝日

もんじゅ運営「資質なし」

規制委勧告 廃炉に現実味

原子力規制委員会は13日、高速増殖原型炉「もんじゅ」（福井県）の運営主体を日本原子力研究開発機構から代えるよう、所管する文部科学相に勧告した。半年をめどに新たな運営主体を定せなければ、もんじゅのある方を抜本的に見直さよう求めた。新たな運営主体探しは難航が必至。国の核燃料サイクル政策の中核だったもんじゅの廃炉が現実味を帯びてきた。 ▶2面=最後通告、35面=地元の思い

機構の代替探し 難航必至

勧告文では原子力機構について、1995年のナトリウム漏れ事故以降、対策を繰り返したのに成果をあげていない歴史的な経緯から、「個別に是正すれば足りる段階を超えた」と指摘。「安全に運転する資質がない」と結論つけた。

勧告は、2012年の規制委発足以来初めて。勧告

文は、小型の原発並みの規模をもち、水と激しく反応するナトリウムを冷却材に使うもんじゅの特殊性や、施設の老朽化や技術力の低下が進むおそれを踏まえ、下が進むおそれを踏まえ、
「安全確保の観点から看過できな」。早急に適切な措置が必要」とした。

相は、「我が国的基本政策に關わる問題も内包しておらず、関係省庁と連携を取りながら取り組みたい」と新たな運営体制の検討を急ぐ意向を示した。

機構の児玉敏雄理事長は、「もんじゅを通じて成果を生み出す」とは機構の責務。徹底的な改善に全力を注ぎ、責務を果たしていく」とのコメントを出した。

田中俊一委員長から直接勧告文を受け取った馳文科

機構の組織改編などでは抜本的見直しにならないとの考えを強調している。

勧告の直接のきっかけは、12年にもんじゅで発覚した約1万点の機器の点検漏れ。機構は13年に規制委から運転再開準備を禁じる命令を受けた後も、新たな管理不備を繰り返した。勧告に臉制力はないが、規制委は将来もんじゅの設置許可を取り消すことを否定していない。

ただ、国内に高速増殖炉の運転経験のある組織は機構以外にない。田中委員長は「看板の掛け替えは認め